

博士学位論文審査要旨

2015年2月11日

論文題目：宗峰妙超墨蹟の研究－茶の湯文化における受容史－

学位申請者：宮武 慶之

審査委員：

主査：文化情報学研究科 教授 矢野 環

副査：文化情報学研究科 教授 狩野 博幸

副査：神戸大学 名誉教授 影山 純夫

要旨：

本論文は、大徳寺開山として著名な大燈国師宗峰妙超の墨蹟の総合的研究である。本研究では茶の湯における受容史を見るために、各種資料から確認できる大燈墨蹟を集成し、それらの伝来や茶の湯での掛け物としてのあり方を考察している。

一般に美術品は、現存作品と歴史資料から様態の知れる品を中心として考える。近代の美術品の移動情報には、売立目録を利用することも多い。申請者は売立目録4250件を調査したが、これはほぼ悉皆調査である。さらに展示会図録を加えて、大燈墨蹟を129件（と3件の追加）確認した。

本論文では、第一章で従来の研究を振り返り、第二章では現存墨蹟の調査結果、特に新出・再確認6件について詳述している。その内個人蔵が5件あるが、それらの調査は、申請者との信頼関係によって、競売会社や道具商を通じた紹介を得て可能となった。第三章では一節において、売立目録掲載品のうち、現存品と元々は一体であったかと思われる5件を詳述し、第二節においては5つの「名物記」における記載品15件を紹介し、第三節では『徳川実紀』にみる7件を紹介している。

なお、江月宗玩の『墨蹟の写』では51件の大燈墨蹟が記録されるが、それらの全体を表10として掲出し、必要に応じて本文で記載事項を利用している。第四章においては大燈墨蹟の所有者の移動史と茶の湯での評価から受容史を解明しようとしたこれまでに無い見方である。茶会記107件

（総茶会数15327会）からは、大燈墨蹟が使用された茶会75会を確認した。初期茶の湯で大燈墨蹟が受け入れられた理由については、『山上宗二記』を軸にして、利休による評価を重要視する斬新な立場を取る。また、時期的には江戸時代の一部分ではあるが、徳川将軍家への大名家からの掛物献上、将軍家から御三家への下賜を指摘し、将軍家茶会での掛物もリストしている。

以上のように、本論文は大燈墨蹟の現物と資料を博搜したうえで議論を構築した意欲的な研究であり、総体として高く評価できる。よって、本論文は、博士（文化情報学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2015年2月11日

論文題目：宗峰妙超墨蹟の研究－茶の湯文化における受容史－

学位申請者：宮武 慶之

審査委員：

主査：文化情報学研究科 教授 矢野 環

副査：文化情報学研究科 教授 狩野 博幸

副査：神戸大学 名誉教授 影山 純夫

要旨：

学位申請者は2010年4月より本学大学院文化情報学研究科博士課程後期課程に在学している。各年度において、優れた研究成果をあげており、多くの論文と資料紹介が学術雑誌（査読付、査読無し）に掲載されている。また、墨蹟の現存作品を確認するために、多数の博物館・美術館はもとより、個人收藏家所蔵の墨蹟の調査を行った。

申請者の語学能力については、既に文化情報学研究科の定める語学試験（英語）に合格していることが確認された。またサンフランシスコ州立大学における、お茶三昧国際カンファレンスでの発表のみならず、協賛企業との交渉など企画にも関与した。

2015年2月7日、午後5:20より公聴会を開き、申請者による45分間の講演と、15分間の聴衆からの質疑を行った。さらに委員会による一時間の非公開質疑と最終試験口頭試問を行った。質疑・試問においては、美術史的内容に関して狩野副査が、特に墨蹟については影山副査が主に行つた。狩野副査は美術史としての研究手法を含む詳細な質疑を行い、影山副査は真贗にかかる議論を確認した。申請者は、研究内容並びにそれに関係する種々の質疑に的確に対応し、論文の学術的価値を示すとともに、申請者に十分な学識があることが確認された。

墨蹟のような文化財は、歴史的に記録されるものと現存する作品により制限され、統計的処理に適するような、十分に均一性を保証されたデータであるとは限らない。申請者はそれらについても慎重な検討の上で適用し、十分な成果を得ていると認められる。

但し、墨蹟における筆跡の比較の手法においては、今後より研鑽を積む必要があり、また文章表現に就いてはより一層の努力を重ねる必要があると認められる。

以上のことから、学位申請者の専門分野に関する学力および語学力は十分なものであることを確認した。よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：宗峰妙超墨蹟の研究—茶の湯文化における受容史—
氏名：宮武慶之

要旨：

宗峰妙超（諡号大燈国師。一二八二～一三三八）は鎌倉時代に活躍した禅僧である。宗峰の墨蹟は茶の湯文化において高く評価され、重要視されている。

本研究では宗峰妙超墨蹟を対象とする。先行する研究では、主に真蹟の筆跡や内容について論じられてきた。従来の研究の問題点は二点ある。一点目は、現存する墨蹟を対象とし、文献に所載される図版や記述が資料として活用されていない点である。二点目は、茶の湯文化における墨蹟の評価が行われている一方、その受容史の解明が十分でない点である。

本研究の課題は、茶の湯文化において宗峰妙超墨蹟が重要視された背景を明らかにすることである。そのために総合的な調査を実施し、宗峰妙超墨蹟の集成を行う。

現存する墨蹟の調査により、新たに示すことができた墨蹟は《一帆風》（個人蔵）、《与宗智大姉法語》（MIHO MUSEUM蔵）、《手抄二巻（断簡）》（個人蔵）、《物我両忘》（個人蔵）、《宗峰妙超墨蹟澤庵宗彭証明》（個人蔵）、《日山之賦》添状（個人蔵）の6件である。

文献の博搜では、売立目録、名物記、『徳川実紀』、『大徳寺文書』、『墨蹟之写』を対象とした。売立目録4,250件ほか図録を調査し、宗峰妙超墨蹟図版132件を収集した。図版には《一帆風》（個人蔵）のツレ2件、《手抄二巻》（芳春院蔵）のツレ1件、《白雲集》（福岡市美術館蔵）のツレ2件が所載されていた。名物記では『茶器名物図彙』、『石州過眼録』、『中興名物記』、『土屋侯御道具帳』、『雲州蔵帳』から、名物とされた墨蹟を提示した。『徳川実紀』と大名家の記録から、將軍家と大名家が所蔵した墨蹟を提示した。『大徳寺文書』から重書箱の記録に注目し、寺院が所蔵した墨蹟を提示した。江月宗玩の鑑定記録である『墨蹟之写』には51件の墨蹟が掲載されていた。記述を翻刻し、江戸時代初期に存在した墨蹟を明らかにした。

墨蹟の総合的な調査から得られた情報と、茶会記を併用し、茶の湯文化における墨蹟の受容史を研究した。茶会記では15,327回の茶会中、宗峰妙超墨蹟が用いられた75回の茶会を参照した。5期の時期区分を設け、墨蹟の所有者を調べて、受容史を検討した。5期とはI期（初期茶の湯）、II期（江戸時代初期）、III期（江戸時代中期）、IV期（江戸時代末期）、V期（明治維新後）である。

I期では初期茶の湯における所有者に注目した。永祿年間の名物記である『唐物凡数』に墨蹟の所載があり、茶の湯の名物道具として認められていた事が分かる。所有者では明智光秀や織田有楽が確認できた。しかしながら織田信長や豊臣秀吉の所有、また茶会での使用は確認できなかった。所有者の大半は、堺や京の有力な商人らであった。この時期に存在していた墨蹟は『山上宗二記』で述べられている五十件の墨蹟の一部である。千利休や薮内剣仲の所有もあった。

II期では將軍家ならびに大名家が所有した墨蹟に注目した。將軍家において宗峰妙超墨蹟は、中国人禪僧による墨蹟に比べて、重要視されていなかった。大名家は墨蹟を將軍家へ献上していた。その目的は所領安堵や任官御札であった。また、大名による宗峰妙超墨蹟の収集もみられた。このような武家における宗峰妙超墨蹟の評価の背景には、小堀遠州と片桐石州が関係していた。民間では、本阿弥光悦、山口了珠、山下祐也らの所有した墨蹟を確認した。光悦や了珠は千宗旦との交流があり、宗旦自身も『大燈国師法語』に関心があった。この時期において、茶の湯の展開に伴う墨蹟の評価の高まりを見ることができる。

III期では大名と豪商に注目した。宗峰妙超墨蹟を所有した大名には松平不昧と酒井宗雅があり、

所有した墨蹟を口切という主要な茶会で使用していた。豪商では谷安殷、冬木政郷が墨蹟を自家の菩提寺である禅宗寺院に寄進していた。西田作兵衛は篤志家として般若寺に墨蹟を寄進していた。墨蹟が重要な掛物であり、開山信仰の対象となっていた点を明らかにした。

IV期では溝口直諒による茶会に注目した。直諒は弘化二年（一八四五）の数寄屋披きの口切茶会、また嘉永三年（一八五〇）の吟賞亭での茶会にて、宗峰妙超墨蹟を用いている。溝口家において主要な茶会での使用が確認された。

V期では、売立や個人取引などによる美術品の流出に注目した。売立目録の図版より、市場に流出した墨蹟を明らかにした。ほか、個人取引では原三溪による溝口家旧蔵墨蹟の購入を明らかにした。流出した墨蹟の新たな所有者は近代数寄者たちであった。

I期からV期を通じた、寺院における墨蹟数の変化を、重書箱の記録から検討した。墨蹟数の変化の理由は、壇越による寄進と寺院による沽却によるものである。

考察では初期茶の湯であるI期において、墨蹟が取り上げられた背景を次の三点から論じた。

一点目は「善き道具」として墨蹟が認められていた点である。『山上宗二記』において「善き道具」とは、珠光、紹鷗、利休が取り上げた道具であった。利休の茶会では宗峰妙超墨蹟が用いられている。宗峰妙超墨蹟は「善き道具」として茶人に評価されていた。

二点目は、宗峰妙超の筆跡が茶の湯の目利きによって取り上げられていた点である。『山上宗二記』において善き文字の墨蹟は名物とされ、筆跡が評価されていた。同書では「目利きに叶う道具とは数寄に入る道具である」とされている。宗峰妙超墨蹟は茶人の目利きによって取り上げられた掛物であった。

三点目は、宗峰妙超の人物的評価である。『狂雲集』や『塵塚物語』では四条橋下での修行の様子や、峻烈な行状が述べられていた。人物的な伝承が初期茶の湯において、茶人たちの受容に大きく寄与していたのであろう。

以上のことから宗峰妙超墨蹟は人物的評価とともに、その肉筆とする墨蹟、その筆跡に対する目利きも加わり、茶の湯文化では掛物として初期より受容されていたと結論することができる。